

【協議事項】

参考資料

令和7年度(R6.10~R7.9)
地域公共交通確保維持事業
に係る計画
(地域公共交通計画別紙)

令和6年6月26日

(名称) 幸手市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

幸手市は、国道4号を中心に市街地が発達し、病院や商業施設も国道4号沿いに集中している。一方で居住地や公共施設は郊外にも拡散している。

市の公共交通としては鉄道、路線バス、タクシーが挙げられ、路線バスについては、東武日光線幸手駅をはじめ、鉄道駅などへと接続する路線が市内・市外を通り放射状に延びている。

このような状況の中、地域間幹線系統である五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅線は、市内の鉄道駅（幸手駅）に接続するとともに、当市と五霞町の拠点施設を連絡することにより、日常生活における移動を確保しており、地域間の公共交通ネットワークを構成する上で重要な役割を担っている。

また、地域内フィーダー系統である幸手市市内循環バスは、市内の鉄道駅、路線バス停留所に接続するとともに、市内の拠点施設と居住地を循環することにより、日常生活における移動を確保しており、当市の公共交通ネットワークを構成する上で特に重要な役割を担っている。

一方で、両系統とも自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要がある。

(幸手市地域公共交通計画 P73 参照)

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ① 地域間幹線バス系統の目標値として、輸送人員について、令和5年度の実績値を上回る値とする。

<参考>令和5年度の実績値

事業者名	系統名	輸送人員数
朝日自動車	五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅線	49,743人

- ② 地域内フィーダー系統の目標値として、利用客数及び収支率（※国庫補助金の収入は含まない）について、令和5年度の実績値を上回る値とする。

<参考>令和5年度の実績値

系統名	利用客数	収支率
市内循環バス	25,130人	7.4%

(幸手市地域公共交通計画 P75～76 参照 ※地域内フィーダー系統)

(2) 事業の効果

地域間幹線バス系統及び地域内フィーダー系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要な不可欠な交通手段が確保される。具体的には、五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅線及び市内循環バス路線が維持確保されることとなり、補助対象期間中、延べ約7万5千人の住民の生活に必要な不可欠な移動手段の確保が見込まれる。

また、広域的・幹線的系統と地域的・支線的系統の有機的な連携により、効率的なバスネットワークが形成され、沿線住民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ① 地域間幹線バス系統（五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅線）
 - ・沿線観光地（権現堂）へのバス利用促進（朝日自動車(株)、幸手市）
 - ・利用実態に合わせたダイヤ改正の実施（朝日自動車(株)）
- ② 地域内フィーダー系統（市内循環バス）
 - ・運行方法の変更等、利便性向上策の検討（幸手市）
 - ・利用者が店舗などで特典を受けられる「幸手市市内循環バスハッピー乗り乗り事業（ハピノリ）」を継続し、ハピノリ応援ショップを積極的に募集（幸手市）
 - ・「杉戸町町内巡回バス」との追加料金なしの相互乗り継ぎの継続（幸手市）
 - ・リーフレットの改良等、不慣れな人や高齢者にもわかりやすい情報提供方法の検討（幸手市）
 - ・各地区の集まりに訪問する出張説明会などの企画（幸手市）
 - ・乗り場や乗り継ぎ拠点での案内の充実（幸手市・事業者）
 - ・乗り継ぎ拠点での待ち環境の充実（幸手市）
 - ・無料乗車キャンペーンの実施（幸手市）
 - ・転入者に対し、窓口などでのリーフレット配布の継続（幸手市）
 - ・運転免許返納者に対する利用を促す仕組みの検討（幸手市）

（地域公共交通計画 P59～60, 62～64, 67～68 参照 ※地域内フィーダー系統）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

運行系統の概要については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表1」を添付。
また、運行予定者は、輸送サービスの品質、運賃、運行内容等を総合的に勘案して、現行のバス事業者を選定。

（幸手市地域公共交通計画 P73 参照）

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ① 地域間幹線バス系統（五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅線）
 - ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表2」を添付。
- ② 地域内フィーダー系統（市内循環バス）
 - ・幸手市から運行事業者への委託料については、運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
 - ※ R5 実績額 38,724,092 円
（委託料 44,976,792 円 - 運賃収入 3,328,700 円 - 国庫補助金 2,924,000 円）

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ① 地域間幹線バス系統（五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅線）
 - ・事業終了後、輸送人員数の実績値とその増減の要因を運送事業者に提出してもらい、評価を実施する。
- ② 地域内フィーダー系統（市内循環バス）
 - ・事業終了後、利用客数の実績値とその増減の要因を分析し、評価を実施する。

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める「表4」を添付。

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
別添資料「生産性向上の取組について」のとおり。
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和6年6月19日

令和6年度第1回幸手市地域公共交通会議開催（書面協議）

- ・令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について協議・承認
（地域間幹線系統及びフィーダー系統）

19. 利用者等の意見の反映状況

① 地域間幹線バス系統（五霞町役場～桜まつり会場（まつり開催時）～幸手駅線）

○利便性等に関する意見

- ・バスの運行本数を増やしてほしい。
- ・電車との接続を考慮した時刻にしてほしい。
- ・大型ノンステップバスを導入してほしい。

○路線維持に関する意見

- ・バスがあつて助かっている。
- ・バスは欠かすことのできない交通手段の一つであり、今後も維持してほしい。

これらの意見を踏まえ、県民の生活交通として必要なバス路線について、引き続き維持確保を図っていくこととする。

② 地域内フィーダー系統（市内循環バス）

○市内循環バス運行開始前

市が発行している広報紙の令和2年3月号にアンケート用紙を折り込み、令和2年3月1日から3月31日までの1か月間、紙ベースと電子申請を利用したインターネットによる2種類の回答方法で市民を対象とした「市内公共交通利用者アンケート」を実施した。

アンケート結果のうち「今後幸手市内で運行を希望する市が運営する公共交通」の項目で、デマンド交通を希望する方が11.9%にとどまった一方で、循環バスを希望する方が73.8%と多く、市内循環バスの導入について市内で協議を進めることとなった。

その後、幸手市地域公共交通会議において市内循環バスの導入について協議及び合意が得られたため、本計画のとおり令和4年1月から市内循環バスの運行を開始した。

○市内循環バス運行開始後

令和4年4月から市内循環バス利用者を対象に車内アンケートを開始した。

車内にアンケート用紙を設置し、車内又は市役所の回収ボックス、FAXにより回収を行っている。今後の市内循環バス運行の参考とするため、継続して実施し、意見集約を図っていく。

その他、本計画策定のため、令和5年1月からは運転免許返納者に対する移動手段等についてのアンケート、令和5年2月に公共交通に関する市民アンケート、令和5年4月には公共交通に関する民生委員・児童委員アンケート、令和6年1月から2月にかけては素案に対するパブリックコメントを実施し、公共交通に対する市民ニーズの把握に努めている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）埼玉県幸手市東4丁目6番8号

（所 属）幸手市市民生活部くらし防災課

（氏 名）小林 昂司

（電 話）0480-43-1111 内線 587

（e-mail）kurashi@city.satte.lg.jp

修正後

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

7年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
埼玉県	朝日自動車(株)	(2) 五霞町役場～令和橋～幸手駅	751.0	
合 計			751.0	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特別 措置	運送 継続 特別 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・ 9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
幸手市	中田商会(株)	(1) 中央コース	幸手市役所	東埼玉 総合病院	幸手市役所	(循環) 11.6 km	293 日	2,344回			路線定期運行	①	幸手市役所、埼玉り そな銀行前、幸手駅 東口バス停で補助対 象地域間幹線系統朝 日自動車五霞町役場 ～幸手駅線と接続	③
		(2) 東Aコース	保健福祉 総合セン ター	東公民館	幸手市役所	(循環) 20.6 km	293 日	1,172回			路線定期運行	①	幸手市役所で補助対 象地域間幹線系統朝 日自動車五霞町役場 ～幸手駅線と接続	③
		(3) 東Bコース	幸手市役所	東公民館	保健福祉 総合セン ター	(循環) 17.8 km	293 日	1,172回			路線定期運行	①	幸手市役所で補助対 象地域間幹線系統朝 日自動車五霞町役場 ～幸手駅線と接続	③
		(4) 西Aコース	幸手市役所	コミュニ ティセン ター	幸手市役所	(循環) 18 km	293 日	1,172回			路線定期運行	①	幸手市役所、桜堤入 口、北三丁目集会所 前、幸手駅西口バス 停で補助対象地域間 幹線系統朝日自動車 五霞町役場～幸手駅 線と接続	③
		(5) 西Bコース	幸手市役所	南公民館	幸手市役所	(循環) 12.4 km	293 日	1,172回			路線定期運行	①	幸手市役所、幸手駅 西口バス停で補助対 象地域間幹線系統朝 日自動車五霞町役場 ～幸手駅線と接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	幸手市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	24,205
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び
特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
幸手市地域公共交通計画	令和6年3月12日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

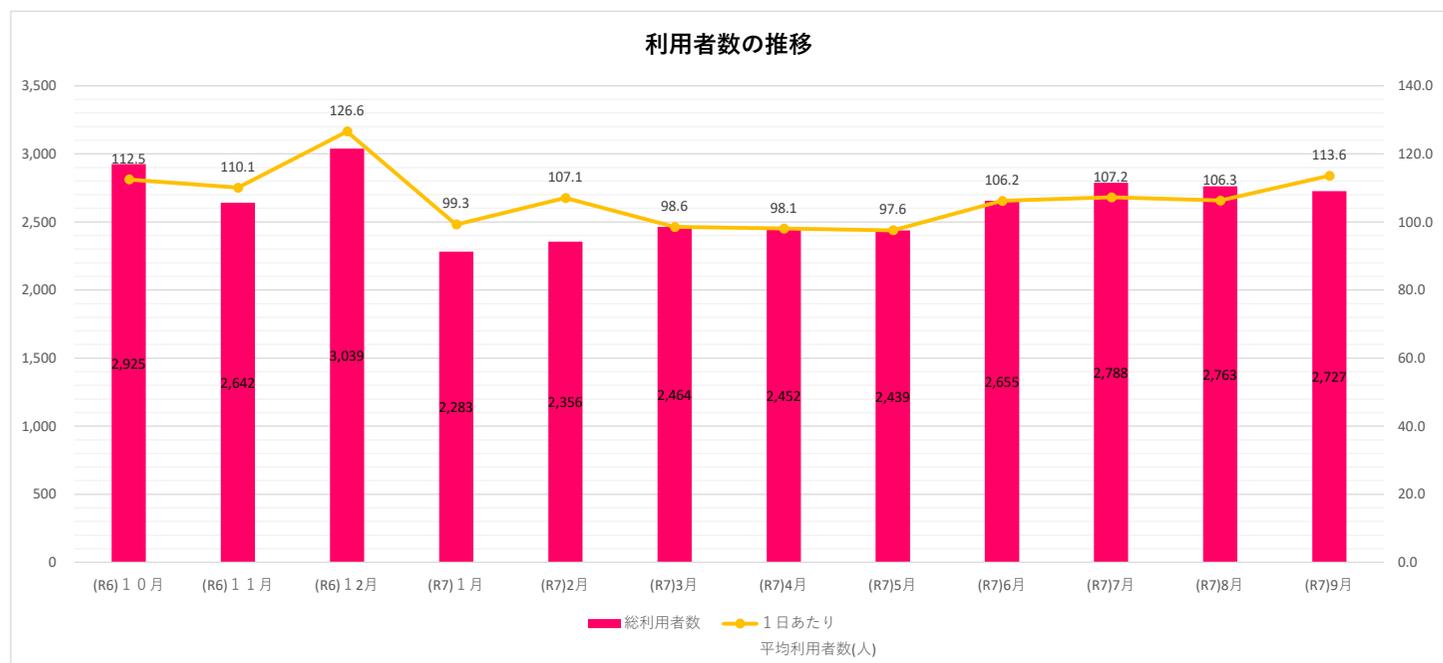
(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

令和7年度(R6.10~R7.9)
市内循環バス
運行状況全体概要

市内循環バス 運行状況全体概要

年	月	運行日数 (日)	利用者数 合計(人)	1日あたり 平均利用者数 (人)	区分別利用者数(人)					1日乗車券購入(枚)		運賃収入(円)	運行経費 (委託料)(円)	収支率	利用者1人 当たりの 市負担額(円)
					大人	小児	乳児・幼児	割引※1	杉戸	200円券	300円券				
R6	(R6)10月	26	2,925	112.5	2,365	3	22	533	2	158	571	406,100	3,775,897	10.8%	1,152
	(R6)11月	24	2,642	110.1	2,100	10	16	513	3	185	515	364,200	3,775,897	9.6%	1,291
	(R6)12月	24	3,039	126.6	2,533	22	14	461	9	145	344	283,800	3,775,897	7.5%	1,149
R7	(R7)1月	23	2,283	99.3	1,809	7	4	460	3	147	427	320,100	3,775,897	8.5%	1,514
	(R7)2月	22	2,356	107.1	1,720	4	8	621	3	156	390	323,200	3,775,897	8.6%	1,465
	(R7)3月	25	2,464	98.6	1,857	8	12	585	2	151	476	341,700	3,775,897	9.0%	1,394
	(R7)4月	25	2,452	98.1	1,757	19	28	638	10	162	434	337,000	3,775,897	8.9%	1,402
	(R7)5月	24	2,439	97.6	1,794	6	21	613	5	171	434	336,500	3,775,897	8.9%	1,410
	(R7)6月	25	2,655	106.2	1,927	2	26	680	20	184	464	361,000	3,775,897	9.6%	1,286
	(R7)7月	26	2,788	107.2	2,105	11	21	643	8	171	518	393,200	3,775,897	10.4%	1,213
	(R7)8月	25	2,763	106.3	2,040	25	36	655	7	177	465	373,200	3,775,897	9.9%	1,232
	(R7)9月	24	2,727	113.6	2,114	1	25	581	6	145	476	397,100	3,775,897	10.5%	1,239
	合計		293	31,533	107.6	24,121	118	233	6,983	78	1,952	5,514	4,237,100	45,310,764	9.4%



令和6年度(R5.10~R6.9)
地域公共交通確保維持改善事業
事業評価 結果

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月22日

協議会名: 幸手市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
中田商会株式会社	コミュニティバス 「幸手市市内循環バス」 系統:中央コース(11.6km)、東Aコース(20.6km)、東Bコース(17.8km)、西Aコース(18km)、西Bコース(12.4km) 運行回数:(中央)8便/日(東A・東B・西A・西B)4便/日 運賃:1乗車(大人)200円 ※1日乗車券、割引運賃あり	「更なる周知・利用促進の取組を」との評価を受け、増加する高齢者を中心とした市民の日常生活を支える足となる公共交通網を確保するという目的のもと、目標達成に向けて市内循環バスの利用者増を図るため、下記のとおり、継続又は新規の取組を実施した。 ①希望者へのマイ時刻表の作成 ②ナビタイムにおける市内循環バスのインターネット検索環境の提供 ③民間路線バスとの乗継円滑化を図るため、停留所相互への案内表示 ④1日乗車券を利用した杉戸町町内巡回バスとの相互乗換の実施 ⑤期間中(R5.12.11~12.16)はどなたでも無料で乗ることができる、市内循環バス無料乗車キャンペーン(乗り乗りWeek)の実施	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A 事業が計画に位置付けられた目標を達成した。 【令和6年度目標1:年間利用者数】 (目標)26,106人 (実績)29,991人 【令和6年度目標2:利用者1人当たりの市負担額】 (目標)1,577.4円 (実績)1,379.6円 令和6年度は無料乗車キャンペーンを実施するなど、新たな利用促進の取組を行った結果、増加基調を維持し、目標を達成することができたものと考えている。 引き続き、一人でも多くの市民に循環バスを利用していただくことで、市民の通院や買い物等の日常生活を支える移動手段を確保するという役割は果たしていく。	東西コースの利用者数の伸び悩みは依然として課題となっている。 令和7年度事業においては市民まつりにおいて、循環バス車両の展示や無料乗車キャンペーンを再度実施し、循環バスの更なる周知、利用促進の取組を継続している。 それに加え、今後の当市公共交通の全体的な見直し、再編に向けて、市民により組織された「地域公共交通あり方検討会」を設置する等、一人でも多くの市民が利用できる、利用しやすい公共交通の実現に向け、現行の循環バスの形に囚われない検討を進めているところである。 以上のことから、東西コースについては、利用促進の取組に加え、現行のコース設定の見直しや定路線以外の手段も含めた検討を行い、改善を目指していく。

地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)	無料乗車キャンペーンの実施に取り組み、年間利用者数の目標を達成されたことを評価する。 引き続き、利便性向上を図り、現行のコース設定の見直しや検討を行い、改善に努められることを期待する。 第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。 ・利用者が増加した要因(外出の増加、自家用車利用からの転換、路線バスからの転換等)を分析し、把握することも検討していただきたい。 ・導入している交通によって市民の活動がどのように変わってきたのか、必要に応じて副次的な効果を分析することも検討していただきたい。
-------------------------	---